

【講座 1】

法制執務入門 法令文の表現

講座の特長

本講座は、法令文を正確に読み、法令文を意図したとおりに作ることができるようになることを目的としています。
多数の自治体からご愛顧をいただいている弊社法制ソフト課による法制執務研修です。
法制執務に関する基礎知識を習得することができるので、公務員になりたての方や、法制執務を初めて学ぶ方におすすめです。

標準学習時間

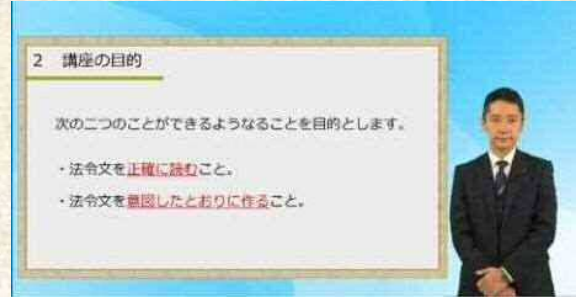
90分（テスト含む）

受講期間

令和3年9月15日（水）
～令和4年1月27日（木）

担当講師

株式会社ぎょうせい法制ソフト課
山下 勝弘（やました かつひろ）



平成9年4月(株)ぎょうせい入社、現行日本法規の編集や例規整備の支援、法制執務研修の講師を担当。
専門用語ばかりではなく、かみ砕いた解説がわかりやすいと好評。研修のリピーターも多数。

プログラム

第1章 オリエンテーション

自己紹介、講座の目的、講座の構成

第2章 はじめに

第3章 主語と述語

主語、述語（①...である、②...とする、③...することができる、④...することができない、
⑤...しなければならない、⑥...してはならない、⑦...するものとする）

第4章 接続詞

併合的接続、選択的接続、たすきがけ、and/orの又は

第5章 句読点

句点（文章の末尾、条文中の号建てとなっている部分、括弧内）、読点

第6章 用字・用語

用字（法令文における漢字使用の原則、法令文における送り仮名の付け方）、
用語（「以前」・「前」・「以後」・「後」、「その他」・「その他の」、「者」・「物」・「もの」、
「直ちに」・「遅滞なく」・「速やかに」、「より」・「から」）